

閣下第六四号
案 昭和三十三年六月十七日 上奏昭和三十三年六月十七日 施行昭和三十三年六月十七日 公布昭和三十三年六月十七日

内閣総理大臣 西

内閣官房長官 西
法制局長官 西
内閣官房副長官 西
内閣参事官 西

愛知国務大臣 西	橋本国務大臣 西	寺尾国務大臣 西	池田国務大臣 西
藤山国務大臣 西	三浦国務大臣 西	倉石国務大臣 西	左藤国務大臣 西
佐藤国務大臣 西	高崎国務大臣 西	遠藤国務大臣 西	三木国務大臣 西
藤尾国務大臣 西	永野国務大臣 西	青木国務大臣 西	山口国務大臣 西

別紙

第二十九回国会における内閣総理大臣の所信

表明演説案について

右閣議に供する。

内閣

第二十九回国会における内閣総理大臣所信表明

このたびの総選挙は、わが国政治史上画期的な意義を有する保守、革新の二大政党対立下における初の総選挙でありましたが、その結果、与党たる自由民主党は、国民の圧倒的多数の支持を得、ここに、わたくしは、再び内閣総理大臣の重責を担うこととなりました。この総選挙に示された国民の意思は、大多数の国民が、現実的かつ進歩的な政治を信頼し、急激かつ冒険的な変革を欲しないということであります。わたくしは、この国民の審判に深く思いをいたし、国政の運営に最善をつくし、もつて、国民諸君の信頼と期待にこたえる決意を新たにしております。

総選挙において公約した重要政策につきましては、政府としても、できるだけすみやかに具体的方策を決定し、適当の時期において、国会の審議をお願いしたいと考えております。したがって、この際は、今後の施政の進路について所信を卒直に述べ、また当面の緊急問題につき方針を明らかにしたいのであります。

まず、わたくしは、民主政治の擁護を強調したいのであります。

わが国の民主政治の歴史は、日なお浅く、これを正しく育成し、その基盤を固めるには、さらに多くの努力を要するのであります。わが国の民主政治の健全なる発展のためには、極左、極右の

活動を抑制しなければなりません。最近、ややもすれば、公然と法の秩序を無視し、あるいは、議會政治を否定する、集団の圧力によつて国会の自由な活動を不当に制肘するような傾向が見受けられることは、法の權威と国会の威信を保つ上からも、きわめて遺憾のこととあります。このような非民主的な活動に対しては、毅然たる態度をもつて臨むものであります。また、わたくしは、与野党のいずれもが民主政治の本旨に則り、常に反省を怠らず、いやしくも外部からの不当な圧力に屈することなく、互いに協力して、公明な議會政治の確立に努められることを切に期待するものであります。

政府がこれまでとつてきた外交方針は、このたびの総選挙の結果

に徴しても、国民の極めて強い支持があつたものと確信するのです。政府は、今後も、従来からの外交の基調を堅持し、国際情勢の推移に応じて、いよいよ積極的に自主平和外交を展開し、アジアの繁榮と世界の平和に寄与したいのであります。

最近の世界の情勢は、緊張のうちにも国際間の対立を打開しようとする真剣な努力が続けられているのでありまして、特に東西の巨頭会談の動きには大いに注目すべきものがあると思つております。わたくしは、このような世界の大勢に應じ、今後も各国首脳者とできるだけ往来し、また、国際連合を通じて、国際緊張の緩和、世

界平和の建設にいつそう積極的な努力を続けてゆきたいのであります。

この際、わたくしが特に述べたいことは、原水爆禁止の問題と中共関係についてであります。

科学兵器の高度かつ急速な発達には、一方において大規模な戦争の勃発を抑制する効果を有することは事実であります。このような大国間の力の均衡による平和の維持ということは、実は極めて不安定なものであり、もしもこの均衡が破れることになると、再び戦争の危険が生ずるのであります。その結果、万一にも原水爆戦に発展することになれば、それは、もはや、人類の破滅を意味することは

いうまでもありません。

このような不幸を絶対に避ける道は、大国間の軍備縮少と併せて、原水爆の実験はもとより、その使用、製造、貯蔵を全面的に禁止するほかはないのであります。わたくしが、かねてから、わが日本全国民の悲願をこめてこれを強く世界にうたえ、また、あらゆる機会と手段を通じてその実現を強く推進しているのも、このような認識に基づくものであります。政府は、さらに、志を同じくする世界各国と緊密に協力し、人類の良識にうたえて、原水爆全面禁止の実現にたゆまざる努力を傾ける決意であります。

日中関係につきましては、政府は、従来から、わが国の現在の立

場上一可能な最大限度において、貿易や文化交流を促進し、漁業問題等の解決もはかるという方針で対処してまいり。今後も、この方針で進みたいと考えているのであります。わたくしは、国交が正式に回復していない現状のもとにおいて、貿易や文化交流を行わざるを得ない相互の立場を理解し合うことを期待するものであります。

最近の経済情勢の推移を見ますと、昨年来の緊急総合対策は、予期以上の効果を挙げ、国際収支は、いち早く改善されたのであります。しかしながら、世界経済が、なお沈滞を続けておりますことは、わが国の輸出の伸びにも大きく影響しており、わが国経済の国際的な環境は、いまだ樂觀を許さない状況であります。

このような経済の実情に対処し、政府は、経済の正常化をはかるため、適切な措置を講じ、さらに、長期にわたる経済計画のもとに、着実に経済の安定した拡大に導くよう、経済基盤の強化など必要な施策をとる方針であります。特に、輸出の増進は、わが国経済発展のための必須の要件でありますので、これには、さらに、特段の努力を傾けたいと考えております。

政府は、このような方針によつて経済政策を推進するに当り、かねて、中小企業と農林漁業の地位の安定に意を用いているのであります。わたくしは、特に、この際、労働秩序の確立と産業平和の確保をはかつて、生産性を高めるべきことを強調したいと思ひます。

民生の安定向上も重要な公約であります。これに関する諸施策につきましても、政府としても、鋭意その具体化をはかる決意であります。特に、一方において税負担の軽減合理化をはかり、他方国民年金制度の創設など多額の財源を要する政策を実施することは容易ならぬことではありますが、福祉国家建設の理想のもとに、万難を排して逐次これを実施する決意であります。

未来の新しい日本を創り出すことは、青少年に課せられた使命であります。わたくしは、青少年が常に明るい希望と情熱に生き、わが国の歴史と文化のよりよき創造発展につとめられることを望むものであります。政府は、このため青少年教育を刷新充実し、その地

域活動を促進するための諸施設を拡充するとともに、現在一部に見られる青少年の不良化を防止する方策を講ずるなど、これが対策を活潑に進める考えであります。

なお、最近における繭糸価格の下落と干ばつによる水田の被害が、関係農家に不安を与えておることにかんがみ、政府は、すみやかに適切な対策を講ずることとしております。

以上、所信の一端を申し述べたのでありますが、わたくしは、国政が常に民意の上に立ち、公正にして誤りなく運営されることを念願するとともに、謙虚な気持で、国民の信頼と期待にこたえたいと思っております。また、国会における少数の意見であつても、き

くべきものは十分これをきき、いやしくも多数党の独善に陥ること
なく、真の民主政治の実を挙げたいと存するのであります。
国民諸君の力強い支援を切に期待してやみません。

裏面白紙

三下家考

後日考

總理の所信表明案作成いた
閱覧願います。本案は、

その要旨を御意見に基く構成によ
り作文し、更に政調会審当局の御検討を
も経たものであります。御意見が、本
日正午までに御回答下さい。なお、本案は
他に、御も、本ないようお取り扱願います。

六月十四日

赤城官房長官

先立位を御の御意見を見
政調会、御意見

特別国会における総理の所信表明案作成いたしましたので御閲覧願います。本案は、その党大会議の御意見に基く構成により作文し、更に政調会事務局の御検討も経たものであります。御意見があらは本日正午までに御回答下さい。なお本案は他に類もないようお取り扱い願います。

六月十四日

赤城官房長官

党大会議の御意見を
御回答下さい



第二十九回国会における内閣総理大臣所信表明（案）

このたびの総選挙は、わが国政治史上、画期的な意義を有する保守、革新の二大政党対立下における初の総選挙でありましたが、その結果、与党たる自由民主党は、国民の圧倒的多数の支持を得、ここに、わたくしは、再び内閣総理大臣の重責を担うことになりました。

この総選挙に示された国民の意思は、大多数の国民が、現実的かつ進歩的な政治を信頼し、急激かつ冒險的な変革を欲しないということであり、わたくしは、この国民の審判に深く思いをいたし、閣僚諸君と共に一心同体となり、国政の運営に最善をつくし、も

つて、国民諸君の信頼と期待にこたえる決意を新たにすることをいたします。

新内閣による各般の施策につきましては、できるだけすみやかに具体的方策を決定し、適当の時期において、国会の審議をお願いしたいと考えております。したがって、この際は、今後の施政の進路について所信を卒直に述べ、また、当面の緊急問題につき方針を明らかにしたのであります。

まず、わたくしは、民主政治の擁護を強調いたしたのであります。

わが国の民主政治の歴史は、日なお浅く、これを正しく育成し、

その基盤を固めるには、さらに多くの努力を要するのであります。

わが国の民主政治の発達をはばむ最大の要因は、独裁をねらう極左、極右の活動であります。一部の集団組織が、公然と法の秩序を無視し、議会政治を否定し、また、集団の圧力によつて国会の自由な活動を不当に制肘するような傾向は、断じて見過ごすことができないのであります。もしも、このような動きを漫然と放任するならば、次第に、法の權威は失われ、国会の威信も地に落ちるにいたることをおそれるのであります。このような非民主的な活動に対しては、毅然たる態度をもつて、~~（中略）~~むものであります。また、わたくしは、与野党のいずれもが民主政治の本旨に則り、常に反省を怠らず

、いやしくも外部からの不当な圧力に屈することなく、互いに協力して、公明な議会政治の確立に努められることを切に期待するものであります。

自由民主党と社会党との政策の大きな差異は外交政策であります。が、政府がこれまでとつてきた外交方針は、このたびの総選挙の結果に徴しても、国民の極めて強い支持があつたものと確信するのであります。政府は、今後も、従来からの外交の基調を堅持し、国際情勢の推移に応じて、いよいよ積極的に自主平和外交を展開し、アジアの繁栄と世界の平和に寄与したいのであります。

最近の世界の情勢は、緊張のうちに東洋問題の対立を打開しよう

とする真剣な努力が続けられているのでありまして、特に東西の巨頭会談の動きには大いに注目すべきものがあると思っております。わたくしは、このような世界の大勢に応じ、今後も各国首脳者とできるだけ往来し、また、国際連合を通じて、国際緊張の緩和、世界平和の建設にいつそう積極的な努力を続けてゆきたいのであります。

この際、わたくしが特に述べたいことは、核兵器禁止の問題と中共関係についてであります。

科学兵器の高度かつ急速な発達には、一方において大規模な戦争の勃発を抑制する効果を有することは事実であります。このような大国間の力の均衡による平和の維持ということは、実は極めて不安定なものであり、もしもこの均衡が破れることになると、再び戦争の危険が生ずるのであります。その結果、万一にも原水爆戦に発展することとなれば、それは、もはや、人類の破滅を意味することはいうまでもありません。

このよきな不幸を絶対に避ける道は、大国間の軍備縮小と併せて核兵器の実験はもとより、その製造、貯蔵を全面的に禁止するほかはないのであります。わたくしが、かねてから、わが日本全国民の悲願をこめてこれを強く世界にうつたえ、また、あらゆる機会と手段を通じてその実現を強く推進しているのも、このよきな認

識に基くものであります。政府は、さらに、志を同じくする世界各國と緊密に協力し、人類の良識にうつたえて、核兵器全面禁止の実現にためまざる努力を傾ける決意であります。

日中関係につきましては、政府は、従来から、わが国の現在の立場上可能な最大限度において、貿易や文化交流を促進し、漁業問題等の解決もはかるという方針で対処してまいり、第四次民間貿易協定に対しても協力と支持を与えることとしたのであります。しかるに、最近にいたつて、先方が一方的に貿易や文化交流を停止する態度に出たことは、まことに了解に苦しむところであります。わたくしは、貿易や文化交流の問題と国家承認の問題とを明確に区別し、

両者が相互にその立場を十分に理解し合うことを期待し、冷静かつ慎重な態度で臨みたいのであります。

最近の経済情勢の推移を見ますと、昨年来の緊急総合対策^{（一）}予期以上の効果を挙げ、国際収支^{（二）}、いちぢるしく改善されたのであります。しかしながら、世界経済が、なお沈滞を続けておりますことは、わが国の輸出の伸びにも大きく影響しており、わが国経済の国際的な環境は、いまだ楽観を許さない状況であります。

このような経済の実情に対処し、政府は、経済の正常化をはかるため適切な措置を講じ、さらに、新長期経済計画の線にそつて、着実に経済の安定した拡大に導くよう、経済基盤の強化など必要な施

策をとる方針であります。特に、輸出の増進は、わが国経済発展のための必須の要件でありますので、これには、さらに、特段の努力を傾けたいと考えるのであります。

政府が、このような方針によつて経済政策を推進するに当り、特に意を用いておきますことは、第一には、中小企業と農林漁業の地位を安定させることであり、第二には、労働秩序の確立と産業平和の確保をはかつて、生産性を向上させることであります。これら^{（経済）}具体的な施策については、さらに、十分検討を加えてまいる考えであります。

今回の総選挙に当り公約^{（公約）}した重要政策につきましては、

^{（国民生活の安定）}政府としても、これを尊重し、その実現をはかる決意であります。

特に、一方において税負担の軽減合理化をはかり、他方国民年金制度の創設など多額の財源を要する政策を実施することは容易ならぬことでありますが、国民生活の向上安定と福祉国家建設の理想のもとに、万難を排して逐次これを実施する決意であります。

なお、最近における^{（農産物）}農産価格の暴落と干ばつによる水田の被害が、関係農家に大きな不安を与えておることにかんがみ、政府は、すみやかに適切な対策を講ずることとしております。

以上、所信の一端を申し述べたのでありますが、わたくしは、国政が常に民意の上に立ち、公正にして誤りなく運営されることを念

願するとともに、謙虚な気持で国民の信頼と期待にこたえたいと思
うのであります。また、国会における小数の意見であつても、きく
べきものは十分これをきき、いやしくも多数党の独善に陥ることな
く、真の民主政治の実を挙げたいと存するのであります。

国民諸君の力強い支援を切に期待してやみません。

前回の閣議に配布した案に
その後の修正を朱記したる

保存用

第二十九回国会における内閣総理大臣所信表明（案）

このたびの総選挙は、わが国政治史上、画期的な意義を有する保守、革新の二大政党対立下における初の総選挙でありましたが、その結果、与党たる自由民主党は、国民の圧倒的多数の支持を得、ここに、わたくしは、再び内閣総理大臣の重責を担うことになりました。

總理意見に
より加筆

この総選挙に示された国民の意思は、大多數の国民が、現実的かつ進歩的な政治を信頼し、急激かつ冒險的な変革を欲しないということであり、わたくしは、この国民の審判に深く思いをいたし、閣僚諸君と真に一心同体となり、国政の運営に最善をつくし、もつて、国民諸君の信頼と期待にこたえる決意を新たにします。

党員後援会
修正

新内閣による各般の施策につきましては、できるだけすみやかに具体的方策を決定し、適當の時機において、国会の審議をお願いしたいと考えております。したがつて、この際は、今後の施政の進路について所信を卒直に述べ、また、当面の緊急問題につき方針を明らかにしたのであります。

まず、わたくしは、民主政治の擁護を強調いたしたのであります。

わが国の民主政治の歴史は、日なお浅く、これを正しく育成し、

とする真剣な努力が続けられているのでありまして、特に東西の巨頭会談の動きには大いに注目すべきものがあると思っております。わたくしは、このような世界の大勢に応じ、今後も各国首脳者とできるだけ往来し、また、国際連合を通じて、国際緊張の緩和、世界平和の建設にいつそ積極的な努力を続けてゆきたいのであります。

外務省
で修正

この際、わたくしが特に述べたいことは、核兵器禁止の問題と中共関係についてであります。

科学兵器の高度かつ急速な発達、一方において大規模な戦争の勃発を抑制する効果を有することは事実であります。このような大國間の力の均衡による平和の維持ということとは、実は極めて不安定なものであり、もしもこの均衡が破れることになると、再び戦争の危険が生ずるのであります。その結果、万一にも原水爆戦に発展することとなれば、それは、もはや、人類の破滅を意味することはいうまでもありません。

このような不幸を絶対に避ける道は、大國間の軍備縮小と併せて核兵器の実験はもとより、その使用、製造、貯蔵を全面的に禁止するほかはないのであります。わたくしが、かねてから、わが日本全國民の悲願をこめてこれを強く世界にうたえ、また、あらゆる機会と手段を通じてその実現を強く推進しているのも、このような認

識に基くものであります。政府は、さらに、志を同じくする世界各
国と緊密に協力し、人類の良識にうつたえて、核兵器全面禁止の実
現にたゆまざる努力を傾ける決意であります。

日中関係につきましては、政府は、従来から、わが国の現在の立
場、可能な最大限度において、貿易や文化交流を促進し、漁業問題
等の解決もはかるという方針で対処してまいり、第四次民間貿易協
定に対しても協力と支持を与えることとしたのであります。しかる
に、最近にいたつて、先方が一方的に貿易や文化交流を停止する態
度に出たことは、まことに了解に苦しむところであります。わたく
しは、貿易や文化交流の問題と国家承認の問題とを明確に区別し、

前回の閣議
(三月二十八日)の
まじはる修正

両者が相互にその立場を十分に理解し合うことを期待し、冷静かつ
慎重な態度で臨みたいのであります。

最近の経済情勢の推移を見ますと、昨年末の緊急総合対策(案)予期
以上の効果を挙げ、国際収支(案)、いちぢるしく改善されたのであり
ます。しかしながら、世界経済が、なお沈滞を続けておりますことは、
わが国の輸出の伸びにも大きく影響しており、わが国経済の国際的
な環境は、いまだ楽観を許さない状況であります。

このような経済の実情に対処し、政府は、経済の正常化をはかる
ため適切な措置を講じ、さらに、新長期経済計画の線にそつて、着
実に経済の安定した拡大に導くよう、経済基盤の強化など必要な施

前回の閣議
(三月二十八日)の
まじはる修正

策をとる方針であります。特に、輸出の増進は、わが国経済発展のための必須の要件でありますので、これには、さらに、特段の努力を傾けたいと考えるのであります。

政府が、このような方針によつて経済政策を推進するに当り、特に意を用いて^{（三）}ますことは、第一には、中小企業と農林漁業の地位を安定させることであり、第二には、労働秩序の確立と産業平和の確保をはかつて、生産性を向上させることであります。これら^{（四）}具体的な施策については、さらに、十分検討を加えてまいりる考えであります。

今回の総選挙に当り、公約^{（五）}した重要政策につきましては、

に課せられた使命で
望と情熱に生き、わ
られることを望むも
刷新充実し、その地
もに、現在一部に見
など、これが対策を

政府としても、これを尊重し、その実現をはかる決意であります。特に、一方において税負担の軽減合理化をはかり、他方国民年金制度の創設など多額の財源を要する政策を実施することは容易ならぬことでありますが、国民生活の向上安定と福祉国家建設の理想のもとに、万難を排して逐次これを実施する決意であります。

なお、最近における蚕糸価格の暴落と干ばつによる水田の被害が、関係農家に大きな不安を与えておることにかんがみ、政府は、すみやかに適切な対策を講ずることとしております。

以上、所信の一端を申し述べたのでありますが、わたくしは、国政が常に民意の上に立ち、公正にして誤りなく運営されることを念

前回の閣議
(三月五日)の要旨
により修正

策をとる方針
ための必須の
を傾けたいと
政府が、こ
に意を用いて
を安定させる
確保をはかつて
体的な施策に
ります。

また、後述の議に
より、所掲修正した
ことに照応して修正

今回の総選挙

中

この部分全体
は前回の閣
議において、
総理、大蔵
大臣から押へ
方々切りの
あつたもの

総理意見
により修正

未来の新しい日本を創り出すことは、青少年に課せられた使命で
あります。あたくしは、青少年が常に明るい希望と情熱に生き、わ
が国の歴史と文化のよりよき創造発展につとめられることを望むも
のであります。政府は、このため青少年教育を刷新充実し、その地
域活動を促進するための諸施設を拡充するとともに、現在一部に見
られる青少年の非行化を防止する方策を講ずるなど、これが対策を
活潑に進める考えであります。

大蔵大臣意見
により修正

、関係農家に太
みやかに適切な
以上、所信の
政が常に民意の

策をとる方針であります。特に、輸出の増進は、わが国経済発展のための必須の要件でありますので、これには、さらに、特段の努力を傾けたいと考えるのであります。

政府が、このような方針によつて経済政策を推進するに当り、特に意を用いてまいりますことは、第一には、中小企業と農林漁業の地位を安定させることであり、第二には、労働秩序の確立と産業平和の確保をはかつて、生産性を向上させることであります。これら具体的施策については、さらに、十分検討を加えてまいらる考へであります。

先般の選挙に
よつて閣内
に異議を
示すもの
は、ない
と見えて
います。

今回の総選挙に当り公約として示した重要政策につきましては、

先般の選挙に
よつて閣内
に異議を
示すもの
は、ない
と見えて
います。

、関係農家に大きな不安を与えておることにかんがみ、政府は、すみやかに適切な対策を講ずることとしております。

以上、所信の一端を申し述べたのでありますが、わたくしは、国政が常に民意の上に立ち、公正にして誤りなく運営されることを念

願するとともに、謙虚な気持で国民の信頼と期待にこたえたいと思
うのであります。また、国会における少数の意見であつても、きく
べきものは十分これをきき、いやしくも多数党の独善に陥ることな
く、真の民主政治の実を挙げたいと存するのであります。

国民諸君の力強い支援を切に期待してやみません。

このたびの総選挙は、わが国政治史上画期的な意義を有する保守、革新の二大政党対立下における初の総選挙でありましたが、その結果、与党たる自由民主党は、国民の圧倒的多数の支持を得、ここに、わたくしは、再び内閣総理大臣の重責を担うこととなりました。

この総選挙に示された国民の意思は、大多数の国民が、現実的かつ進歩的な政治を信頼し、急激かつ冒險的な変革を欲しないということでもあります。わたくしは、この国民の審判に深く思いをいたし、国政の運営に最善をつくし、もつて、国民諸君の信頼と期待にこたえる決意を新たにします。

総選挙において公約した重要政策につきましては、政府としても、できるだけすみやかに具体的方策を決定し、適当の時期において、国会の審議をお願いしたいと考えております。したがって、この際は、今後の施政の進路について所信を率直に述べ、また当面の緊急問題につき方針を明らかにしたのであります。

まず、わたくしは、民主政治の擁護を強調いたしたのであります。

わが国の民主政治の歴史は、日なお浅く、これを正しく育成し、その基盤を固めるには、さらに多くの努力を要するのであります。

わが国の民主政治の健全な発達をはかるためには、極左、極右の活動を抑制しなければなりません。最近、ややもすれば、公然と法の秩序を無視し、あるいは、集団の圧力によつて国会の自由な活動を不当に制肘するような傾向が見受けられることは、法の権威と国会の威信を保つ上からも、きわめて遺憾なことであります。このような非民主的な活動に対しては、毅然たる態度をもつて臨むものであります。また、わたくしは、与野党のいずれもが民主政治の本旨に則り、常に反省を怠らず、いやしくも外部からの不当な圧力に屈することなく、互に協力して、公明な議会政治の確立に努められることを切に期待するものであります。

政府がこれまでとつてきた外交方針は、このたびの総選挙の結果に徴しても、国民の極めて強い支持があつたものと確信するのであります。政府は、今後も、従来からの外交の基調を堅持し、国際情勢の推移に応じて、いよいよ積極的に自主平和外交を展開し、アジアの繁栄と世界の平和に寄与したいのであります。

最近の世界の情勢は、緊張のうちにも国際間の対立を打開しようとする真剣な努力が続けられているのであります。特に東西の巨頭会談の動きには大いに注目すべきものがあると思うのであります。わたくしは、このような世界の大勢に応じ、今後も各国首脳者とできるだけ往来し、

また、国際連合を通じて、国際緊張の緩和、世界平和の建設にいつそう積極的な努力を続けてゆきたいのであります。

この際、わたくしが特に述べたいことは、原水爆禁止の問題と中共関係についてであります。科学兵器の高度かつ急速な発達、一方において大規模な戦争の勃発を抑制する効果を有することは事実であります。このような大国間の力の均衡による平和の維持ということは、実は極めて不安定なものであり、もしもこの均衡が破れることになると、再び戦争の危険が生ずるのであります。その結果、万一にも原水爆戦に発展することになれば、それは、もはや、人類の破滅を意味することはいうまでもありません。

このような不幸を絶対に避ける道は、大国間の軍備縮少と併せて、原水爆の実験はもとより、その使用、製造、貯蔵を全面的に禁止するほかはないのであります。わたくしが、かねてから、わが日本全国民の悲願をこめてこれを強く世界にうつつたえ、また、あらゆる機会と手段を通じてその実現を強く推進しているのも、このような認識に基くものであります。政府は、さらに、志を同じくする世界各国と緊密に協力し、人類の良識にうつつたえて、原水爆全面禁止の実現にたゆまざる努力を傾ける決意であります。

日中関係につきましては、政府は、従来から、わが国の現在の立場上可能な最大限度において、貿易や文化交流を促進し、漁業問題等の解決もはかるという方針で対処してまいり、今後、この方針で進みたいと考えているのであります。わたくしは、国交が正式に回復していない現状のもとにおいて、貿易や文化交流を行わざるを得ない相互の立場を理解し合うことを期待するものであります。

最近の経済情勢の推移を見ますと、昨年来の緊急総合対策は、予期以上の効果を挙げ、国際収支は、いちじるしく改善されたのであります。しかしながら、世界経済が、なお沈滞を続けておりますことは、わが国の輸出の伸びにも大きく影響しており、わが国経済の国際的な環境は、いまだ樂觀を許さない状況であります。

このような経済の実情に対処し、政府は、経済の正常化をはかるため、適切な措置を講じ、さらに、長期にわたる経済計画のもとに、着実に経済の安定した拡大に導くよう、経済基盤の強化など必要な施策をとる方針であります。特に、輸出の増進は、わが国経済発展のための必須の要件でありますので、これには、さらに、特段の努力を傾けたいと考えてるのであります。

政府は、このような方針によつて経済政策を推進するに当り、かねて、中小企業と農林漁業の

地位の安定に意を用いているのでありますが、わたくしは、特に、この際、労働秩序の確立と産業平和の確保をはかつて、生産性を高めるべきことを強調したいと思ひます。

民生の安定向上も重要な公約であります。これに関する諸施策につきましては、政府としても、鋭意その具体化をはかる決意であります。特に、一方において税負担の軽減合理化をはかり、他方国民年金制度の創設など多額の財源を要する政策を実施することは容易ならぬことではありますが、福祉国家建設の理想のもとに、万難を排して逐次これを実施する決意であります。

未来の新しい日本を創り出すことは、青少年に課せられた使命であります。わたくしは、青少年が常に明るい希望と情熱に生き、わが国の歴史と文化のよりよき創造発展につとめられることを望むものであります。政府は、このため青少年教育を刷新充実し、その地域活動を促進するための諸施設を拡充するとともに、現在一部に見られる青少年の不良化を防止する方策を講ずるなど、これが対策を活潑に進める考えであります。

なお、最近における繭糸価格の下落と干ばつによる水田の被害が、関係農家に不安を与えておることにかんがみ、政府は、すみやかに適切な対策を講ずることとしております。

以上、所信の一端を申し述べたのでありますが、わたくしは、国政が常に民意の上に立ち、公

裏面白紙

閣甲第五八号

案起

昭和十五年六月九日

知照

昭和十五年六月十日

施行

昭和 年 月 日

官房内閣事務官

内閣事務官

別紙

特別国会における内閣総理大臣の所信表明に挿入すべき事項について
右供覧

裏面白紙

「特別国会における内閣総理大臣の所信表明に挿入すべき事項」

内閣

日本標準規格B5（十四行線）



閣審才一九号

昭和三十三年五月三十一日

内閣官房内閣審議室長



内閣官房内閣参事官室
首席内閣参事官 殿

特別国会における所信表明に挿入すべき関係事項について（回答）
当室関係より別紙のとおり回答します。

審議室

内閣

裏面白紙

(審議室)

岸総理の所信表明演説のための資料

次の世代を担う青少年は、つねに明るい希望と若い情熱をもつて、わが国の歴史と文化のよりよい創造発展のために大いに努力されるよう、わたくしは期待して参りました。

したがって、勤労と責任を重んじ、日本人としてのほこりと自覚をもつて、民族の繁栄と国家社会の福祉に積極的に寄与するようなりつばな人間になれることを切に希みます。

これがため、青少年のための各般の施策の推進を図るとともに、とくに勤労青少年教育を刷新充実に、また青少年の地域活動を促進す

内閣

るため「青年の家」等の施設の拡充に努めてゆきたいと思ひます。

才二十九回国会における内閣総理大臣の所信表明演説に
挿入すべき事項

特別地域連絡局

沖縄、小笠原、南千島等に関しましては、従来、その領土復帰
及び関係住民の更生等に鋭意努力いたしてまいりましたが、今後
も一層の努力をいたしたいと考えております。

警察庁甲官発第八六号

昭和三十三年五月三十日

内閣官房長官 殿

警察庁長官



特別国会における内閣総理大臣の施政方針演説に挿入すべき警察庁関係事項について
みだしのことについては、次のとおりであるから、よろしくお
取り計らい願います。

警察庁

裏面白紙

裏面白紙

記

近時国内の一部においては、ことさらに法秩序を輕視し又は無視
せんとする風潮があることは誠に遺憾とするところであります。
このような風潮は、もとより一夜にして生じたものではなく、敗
戦の混亂を契機とする今日までの社会各般の問題が累積した結果
であらうと存じますが、政府としては法秩序の維持尊重に努力し、
法治国の名にふさわしい治安の実を確保して参りたい所存であり
ます。

警察庁

昭和二十一年四月二十二日

行管秘第194号

昭和33年5月28日

内閣官房総務課長 殿

行政管理庁長官官房秘書課長

特別国会における総理の所信表明
演説中の当庁関係事項について

このことについて下記の通り当庁関係事項として繰込み方、
然るべくお願いします。

記

「行政制度の刷新並びに官紀の振興をはかる」

行政
管理
庁

裏
面
白
紙

裏面白紙

特別国会における内閣総理大臣の所信表明
演説の資料について

北海道開発庁

広大な地積と豊富な未開発資源を包蔵する北海道がわが国の国民経済の復興と人口問題の解決に寄与するところ誠に大であり、このため昨年末閣議で決定されました北海道総合開発第二次五ヶ年計画の線に沿って北海道の総合開発を進めて行きたい所存であります。

北海道

総理府

裏面白紙

自乙総発第一二八号

昭和三十三年五月三十一日

自治事務次官



内閣官房長官殿

第二十九回国会における首相所信表明に挿入すべき事項について

標記の件当庁関係事項は別紙のとおりであるからよろしくお取り計らい願いたい。

自治庁

第二十九回国会における内閣総理大臣の所信表明に挿入すべき事項
(自治庁)

一 地方行政の刷新について

地方財政につきましては諸懸案を逐次解決し、その健全安定化を図つてまいつたのでありまして、今後は地方公共団体の行政水準の向上と近代化を積極的に推進するとともに、国における施策に呼応して行政の簡素合理化と住民負担の軽減を図つてまいりたいと思ひのであります。

二 選挙制度の改革について

選挙制度の問題につきましては、私はかねてから選挙の公明化を図り、議会政治の健全な発達を期するためには、小選挙区制の採用が必要であると信じておるのでありますが、先般の総

自治庁

選挙の経過にかんがみなお一層この感を深くいたしましたのであります。今後選挙区制その他選挙制度の根本的解決にあたりたい所存であります。

防 衛 庁

防衛庁総務発第85号

3 3 . 6 . 2

内閣首席参事官 殿

防衛庁長官官房総務課長

33年6月特別国会において行われる総
理の所信表明中に挿入すべき防衛庁関係
事項について

標記については別紙のとおりでありますので
よろしくお取り計らい願いたい。

事務官室において使用。

防
衛
庁

裏
面
白
紙

内閣総理大臣所信表明演説に續り
述べべき事項

(三三五三三)
経済企画庁

最近の経済の推移をみるに、昨年五月
緊急総合対策を實施以來一年を経過
し、官民一体の努力が結實して、国際收支
をはいめ、物価、生産など経済の各局面に
は顕著な改善の後が見受けられるにい
たつた。他面、経済の調整過程による景
気の下降も、生産調節の進展にとりなつて
最近ようやくその底が見えてきた。
政府としては、この際、内外の経済動向に
応じて、緊急総合対策による一重しを
逐次とり外し、経済の平常化を促進、実

経済
企画
庁

現することによつて、将来の安定成
転向すべき段階に達したと判断して、
ので今後、さらに官民相協力して、真
剣かつ冷静にかような新しい局面に
処してゆきたい所存である。

経済企画庁長官

内閣総理大臣所信表明演説に織り
込むべき事項

(三三五三一)
経済企画庁

最近の経済の推移をみるに、昨年五月
緊急総合対策を實施以來一年を経過
し、官民一体の努力が結實して、国際收支
をはいめ、物価、生産など経済の各局面に
は顕著な改善の後が見受けられるにい
たつた。他面経済の調整過程による景
気の下降も、生産調節の進展にともなつて
最近ようやくその底が見えてきた。
政府としては、この際、内外の経済動向に
応じて、緊急総合対策による一重しを
逐次とり外し、経済の平常化を促進す
現することによつて、将来の安定成長
を確保すべき段階に達したと判断して、
今後、官民相協力して、真
剣かつ冷静にかような新しい局面に
処してゆきたい所存である。

33 總第1894号
昭和33年5月31日

内閣官房長官 殿

科学技術事務次官

特別国会における内閣総理大臣施政方針演説
中に挿入すべき事項について

御照会のあつた上記の件について、当庁としては、下記事項
を御挿入して頂きたいをお願いします。

記

世界の科学技術水準がめざましい勢いで向上しつつある今日、
わが国としても速やかに科学技術の画期的な発展を期する必要
があり、政府としては、次のような諸般の施策を推進する所存
である。先ず、国民全般の科学技術に対する関心を高め、かつ
科学技術者の確保を図るため科学技術に重点をおく教育制度を

確立するとともに、科学技術に関する情報広報活動を活発に行
うこととする。次に、科学技術振興施策を計画的かつ総合的に
推進するため、科学技術会議を創設し、学識経験者の意見を充
分に尊重して科学技術振興の基本を決定し、これとともに官公
民を通ずる総合的な研究協力体制の確立をも図る所存である。
また、科学技術振興に直接つながる基礎、応用研究の推進およ
びその成果の実用化を促進するため、研究施設の充実、研究環
境の整備、研究者の待遇改善等に尽力するとともに、優れた新
技術の開発のために国家的援助を行うこととする。最後に、原
子力平和利用の促進をはかるため、発電用原子炉の受入をはじ
め外国技術の積極的な導入をはかるとともに、国産技術の育成
のためにも万全を期する所存である。

科学技術庁

事務用紙4号

24

(昭和三三・五・三一日)
法務省

第二十九特別国会における総理大臣の
所信表明の内容となる事項要領

一、最近における国内治安情勢は、おおむね平静を示しているが、国際共産主義勢力は依然としてその力の優越を誇示し、いわゆる平和共存の政策を推進するとともに、最近における世界各地の情勢に乗じてその勢力の浸透を画策しつつある。この情勢は国内にも反映し、国内極左勢力は、国際共産主義勢力の援助の下に統一戦線勢力の拡大を企図しあらゆる機会を捉えてその勢力の伸張に努めつつあるやに見受けられる。かかる事態に対処し政府としては、国家の基本的秩序を維持し、自由と民主主義を擁護する根本

法務

方針をいよいよ堅持し、内外情勢の変化に対応して遺憾なき措置を講ずる所存である。

二、政府は国内の法秩序の維持には常に万全を期している次第ではあるが、なお一部には敢えて法秩序を無視する違法な大衆運動が依然として跡を絶たないのは真に遺憾である。政府はこのような違法行動に対しては、毅然たる態度をもつて臨む覚悟である。

三、予てから重要施策の一として着々その推進を計つて来た三悪追放の施策については、前国会において汚職及び暴力の追放に関する刑法及び刑事訴訟法の改正法律が成立し既にその施行を見たの

である。これらの施策については、益々その推進を計り三悪追放
の実を挙げたいと考えている。

裏面白紙

76

0000 0482

極
秘

岸總理所信表明（外交）案

（昭三三、六、二
外務省）

一、今回の総選挙におきまして自民党に対し国民の圧倒的な支持を得ましたことは取りも直さず第一次岸内閣の外交方針が国民各位によつて是認されたことを意味するものと考えらるべきでありまして私は再び政權を担当するに当り国民によつて支持された既定方針を■^踏襲し、さらにこれを新しい国際情勢に適應するよう發展せしめつつ世界の平和と日本國の進展、安全の確保に努めもつて国民各位の御支援に應じたいと念ずるものであります。

二、わが外交の基本的目標は世界平和の維持に存し、この目的に寄与する諸方策を通じわが國の安全と繁榮とを確保することにあるのであります。

外務

裏面白紙

これがため、近隣の諸国と善隣関係を保持することはもちろぬ、
広く世界の何れの国とも友好関係を樹立し、これを発展せしめて
行くことはわが外交不動の方針であります。假令思想的立場、政
治的傾向を異にした国家との間においても同様であります。

しかしながら、わが国の基本的性格が自由民主主義国家である
ことは動かし難い事実であり、またわが国が今日の生活程度を維
持し、さらにこれを向上せしめんといたします以上自由諸国との
提携協力を俟たずしては到底これを底蘊し得ざることは明かな事
実でありまして、この見地からわが国が特に自由諸国との友好協
力関係をこの上とも増進して盡くことは、以上の客観的情勢より
不可欠の要請であります。

かかる方針をもつて外交を進めて参ります場合、われわれは常

にその置かれてゐる地位、実力等に関し謙虚な反省を持つと同時に冷峻なかつた流動してゐる世界政治の現実を直視し、国際関係の現実を無視した観念論を採らず、広い視野に立つてわが外交を^{非進}して進めなければならぬと考える次第であります。凡そ外交におきまして自主性を持たねばならぬことは当然のこととございしますが、併しまた同時に今日の国際関係が極めて複雑に組合わされてゐる事実を思ひます時に長い眼で見た国際的信用の維持、実利の擁護等の着眼を失つてはならないことは、過去の厳肅な歴史的教訓であります。

三、私は今日の世界人類は如何なる國を隔わず平和への希望において一致してゐることを信ずるものであり、日本がまたその根本的な国家的性格といたしましても平和外交以外に途がないと考えるも

のであります。しかも世界の大勢殊に科学兵器の高度かつ急速の
発展は國家間の大規模な戦争の勃発を抑制する方向に作用してい
ると信ずるものであります。併し同時に形を聚えた帝國主義的野
望が依然存在しこれに関連する國家相互間の不信が現存している
ことは周知の事實であると考えらるものであります。局部的紛争
さらには一見國內紛争に過ぎないように見えることが大きな國際
問題となり得る可能性を藏していることを忘れてはならぬと考
えます。

この意味におきまして、私は内政干渉の嫌いある行動また敢意
と不信とを馳り立てる如き行動は如何なる形式を採るにかかわら
ず平和主義の基本精神に背致する措置として排除さるべきもので
あると確信するものであります。

以上の如き平和外交の立場で考えます場合、国際連合が万能の役割を持つものでないにいたしましても平和保持並びに促進の場として極めて大きな役割を持つものであることは申すまでもないことでございますので、われわれといたしましては従来にも増して国際連合を強化するため出来得る限りの協力をいたしますとともに同連合内において今日までわれわれが働き得ました地位殊に安全保障理事会における理事国たるの立場を充分活用しもつて平和の確保に貢献いたしたいと思っております。

四 自由諸国との友好関係増進につきましては、既に述べたところでありますが、これに関連してアジアにおけるわが国の立場を明にしたいと考えます。

われわれは、今日の世界の平和と繁栄は、アジア、中近東にお

ける新興諸國の平和、繁榮なくしては鑑みえないことを確信して
いるのであります。従つて、世界の平和維持に責任を有する諸國
はその立場と實力に應じこの地域の繁榮のため努力すべきものと
考へるのであります。

而してわが國といたしましては、アジアの繁榮なくしては日本
の繁榮を期待し難いとの信念を有するが故に、これら地域の諸國
民が独立の完成と主權の保全を期し新國家建設にまい進しておら
れる^{こと}を深い敬意と同情を有つものであるとともに当面その保有す
る技術的知識と經驗をこれら友邦の國家的事業のため奉仕せしむ
べきものとの信念の下に積極的協力を^手えなければならぬと考へ
てゐるのであります。

さらにまた、私は世界における富の偏在、著しき生活程度の差

が存在することが根本的には国際間の不調あるいは世界の不安を醸成する原因になるのではないかと考へるものであり、同時にまた、その政治的あるいは思想的立場を他國に強要し相手國の立場を許容しようとする行動もまた国際間の平和を乱すものであると考へるのであります。この意味におきまして、大國も小國の立場に充分の理解をもち、その主張に耳を傾け、もつて國際的にも眞の民主主義が確立されることを希冀するものであります。五私は殊に近隣諸國との友好関係を重視するものであり、この点假令政治的信条を異にする場合においても諸國の關係はこれを維持する必要ありと考へておりますことは既に述べたとおりであります。この趣旨よりして今日までの行爲りがどうであろうとも、万一彼我の間に懸念や不信の感情が存するならば出来得る限

りこれを除去するよう努力することが平和主義の本旨に添うゆえ
んと考えるものであります。

現在の年えられた事象の下にかきましては、中華人民共和陸と
は通商貿易の面におきましてはこれを増進して参りたい所存でと
さいます。しかしながらさきにも申上げましたとおり国際政局全
般との関係から政治的に対処するには自ら限界があるということ
は先般来申上げましたことによつても御了解いただけるところで
あると信ずるものであります。若くは相互にその立場を了解し
合いつつ現実に対応した妥当な方途を見出して参りたいと思つもの
であります。

六、世界情勢が極めて流動的であることは前に述べたところでありま
すが、その反面、国際間の対立を何とか打開せんとする勢力が幾

むことなく続けられていることも否定できません。巨額会費がその一例であります。

わが国といたしましては、情勢の如何にかかわらず、わが国のおかれている国際的立場と責任とに応じて、基本的目標たる平和維持に向つて今後とも積極的役割を果たしてゆきたいと考えておるものであります。

大 蔵 省

文 秘 第 2 2 7 号

昭和 3 3 年 6 月 2 日

大
蔵

内 閣 官 房 長 官 殿

大 蔵 事 務 次 官 森 永 貞 一 郎

第 2 9 特 別 国 会 に お け る 内 閣 総 理 大 臣 の 所 信
表 明 演 説 に お り 込 む べ き 事 項 に つ い て

第 2 9 回 特 別 国 会 に お け る 内 閣 総 理 大 臣 の 所 信 表 明 演 説 の
う ち に 、 当 省 と し て お り 込 ま れ る こ と を 希 望 す る 事 項 を 、 下
記 の と お り 御 連 絡 し ま す か ら 、 然 る べ く 御 取 り 計 ら い 願 い ま
す。

記

一、財政経済政策の基本的な考え方

- (1) 昨年五月以来実施してきた緊急総合施策の結果、国内
経済活動は漸次鎮静し、これとともに国際収支は均衡を
回復するに至つたので、今後は、緊急施策に基く金融引
締めを漸次調整し、金融政策を次第に正常化するととも

裏
面
白
紙

大 蔵 省

に、国際収支の均衡を維持しつつ、経済の安定的発展を期すべきであると考える。

- (2) 世界景気はなお停滞を続けており、わが国の輸出は伸び悩んでいる現状であつて、わが国経済の国際的環境は楽観を許さないものがあるので、この際安易に国内経済に刺戟を与えるような態度をさけつつ、輸出の増大にあらゆる施策を講じて、わが国経済の拡大を図ることが必要である。

二 具体的な施策

(1) 税制

国民の租税負担の軽減合理化を図るため、昭和34年度において、所得税、事業税等の減税を中心として、中央地方を通ずる税制の根本的な改正を行いたい。

このため、広く各界の有識者を委員とする調査会を内閣に設けることとする。

(2) 財政

財政の健全性を堅持し、この際として財政面から国内経済に刺戟を与えることはさけるべきであると考える。

なお、今特別国会に、経済基盤強化のための資金及び特別法人の基金に関する法律案を提出し、経済基盤強化資金の設置等について所要の法的措置を講ずることとする。

裏
面
白
紙

大 蔵 省

(なお、昭和34年度以降の予算に関連する具体的施策を現在の段階で議論するのは時期尚早であると思われるので、関係各省からこれら事項を演説にかり込むことの要請があった場合にも、具体的な金額、数字等をこの際確約することをさけるよう、特に御注意願ひたい。)

(3) 金融

貯蓄増進のため引き続き各段の努力を行うとともに、金融の正常化を促進するための諸施策を、経済情勢の推移に応じて漸進的弾力的に実行する。

(4) 為替

輸出の増大を眼目として、為替貿易管理制変の改革に引き続き努力を払う。

裏面白紙

文 部 省

文 部 省 第 4 9 号
昭和 3 3 年 5 月 3 1 日

内閣参事官室
主 席 参 事 官 殿

文 部 省 大 臣 官 房 総 務 参 事 官
斎 藤

正

総理大臣の施政方針演説そう入希望
事項について

さきに連絡のありましたこのことについての文部省の関係
事項は、別紙のとおりでありますからよろしくおとりはから
い下さい。

東京市千代田区霞が関3丁目4番地
電話・霞ヶ関458) 171~179
421~429

本件について御会合・御答へは必ず
上記書類番号・月日を付して下さい。

裏
面
白
紙

文教の振興は、国政の根本であります。国民の道義の高揚をはかり、経済の発展を期し、国民文化の向上を促してわが国が世界の進運に伍して将来の繁榮を確保するためには、その根本において文教の振興に特段の努力をいたさなければならぬのであります。かような見地から、この際とくに次の諸点についてその刷新充実を期することとしたいのであります。

一 義務教育の刷新充実

第一に国民教育の根本である義務教育の充実刷新ということがあります。すなわち、道徳教育の振興と基礎的な学力の充実をはかるため、教育の内容について改善を加えるとともに、教授力の充実をはかるために必要な教員の定数を確保し、また必要な学校

施設の整備を逐年強化してまいりたいのであります。

なお、教育の効果を高めるためには、適正な教育行政の秩序が確立されなければならぬことは申すまでもないことでありますので、これが対策についても更に遺憾なきを期したいと存じます。

二 科学技術教育の振興

第二は科学技術教育の振興についてであります。このためには、小・中・高等学校、大学を通じて教育内容を改善し、教員組織ならびに施設および設備を充実にしてその質的な向上をはかるとともに、産業の進歩に伴う長期計画に即応し、また東南アジア諸国との経済技術提携のための計画的な派遣に応じうるように、必要な科学技術者の数を確保すべく、その養成を図らなければならぬと存じます。

三

青少年の育成と育英の拡大

わが国の将来を担うべき青少年を明朗でかつ健全に育成するため社会教育における各種の施策を通じて健全な団体活動の増進をはかりたいと存じます。先般行われたアジア競技大会もこれが青少年の健全な育成に資する効果についての貴重な体験として將來に生かして行きたいと存じます。

なお、育英事業については、新たな構想による高等学校から大学までの進学保障制度を創設して人材の育成に遺憾なきを期することといたしました。今後一段とこれが拡充をはかるとともに特に大学院の奨学制度を拡充し、学術研究者の育成に資することとしたのであります。

第二十九回特別国会における内閣総理大臣の所信
表明演説に挿入すべき厚生省関係の事項要旨

(三三・五・三〇)
厚生省)

社会保障各般の施策につきましては、新内閣といたしましても、更にこれが整備拡充を図り、もつて、福祉国家の実現を期している次第であります。

就中、国民年金制度につきましては、政府は、夙に所要の調査並びに準備を進めてまいつたのでありますが、制度の円滑な発足を期するため、更に十分な検討を加えるとともに、各方面の意見をも参酌して、昭和三十四年度から、老令者、母子世帯、身体障害者等に対する国民年金制度を漸次実施してまいりたい所存であります。

また、医療保障の達成につきましては、昭和三十二年度から実施中の国民健康保険全国普及四箇年計画を中心とし、昭和三十五年度中に国民皆保険の実現を期して、更に施策の推進を図ることとし、なお、これに関連して、結核対策、無医村対策等につきましても、

厚生

一層これが強化を図りたいと考えております。
更に水道の普及、清掃施設の整備等環境衛生の向上に努め、また、
次代の我が国を荷なり児童の健全育成、母子保健対策等の強化を図
り、もつて、明るい国民生活の実現に努力いたす考えであります。

總理施政方針演説

農林

農林漁業対策としては、國民經濟の安定的成長の基盤として農林漁業の振興をはかることの重要性に鑑み、農林漁業の生産性の持続的な向上に努め、その経営の安定と所得の増大を目的として長期的な観点にたつて実施するべきことは申すまでもないところであります。従つて土地利用の高度化と生産基盤の整備強化をはかつてまいる外、営農の改善に総合的施策を講じ農林漁業の振興をはかると共に農産物の価格安定及び流通の改善施策を強化し、特に当面の蚕糸対策として繭糸価格の維持安定に万全の措置を講じ農家所得の維持安定に努める所存であります。

なお、本年の三月以来の霜雪害は被害地域が広く且つその程度も深刻なものがあることに鑑み、政府としては、これら被害農家

の救済対策に遺憾なきを期する所存であります。

次に漁業につきましては、沿岸水産資源の利用の高度化を図り沿岸漁村の振興の地域的総合対策を期する一方、公海漁業につきましては公海における漁業の自由は尊重しつつ同時に科学的根拠に基づき水産資源保存のため国際協力を惜しまないとの基本的態度を持すると共にわが国漁業者の秩序ある操業態勢を堅持するよう指導致したい所存であります。

なお、累次に亘る交渉によつて懸案の韓国抑留漁夫の釈放の實現を見るに至つた次第であります。更に全員帰還ができるよう努力いたす所存であり、また日韓全面会談に際しても日韓間の漁業問題が円満に解決されることを期待して解決のため努力いたす所存であります。

輸出所信奨明に概込むべき事項

三六、六、三
通商 陸 農 省

一、昨春以来の緊急総合対策も漸く所期の目的を達成したと思われ、この際世界経済の景況を觀察しつつ経済の正常化を實現し、将来のわが国経済の安定的成長を期すべき段階に達したものと考える。

二、今後、輸出の増進を中核とする真の意味での国際収支の改善を實現し、経済の長期的発展の体制を整備するため、産業基盤の強化、産業技術の振興を推進しつつ、特に輸出の振興と中小企業振興を二大支柱として諸施策の積極的な推進を図る方針である。

三、輸出の振興

これかたぬには輸出最優先政策に徹した国内体制の整備、特に輸出取引秩序の確立をはかり、海外貿易振興事業を飛躍的に拡大し、これが実施に当る特殊な日本貿易振興会の速かなる設立を図つて海外市場の維持開拓に努めるとともに、長期的観点に立つて、資本財輸出の促進および海外における産業原材料の確保に資するための延払条件の緩和、

技術協力、円クレジットの供与等を中心とする経済協力を強力に実施する所存である。
なお、日中貿易については、最近中英例によつて全面的取引停止が行われ、関係方面に少なからぬ影響を及ぼし、まことに遺憾なことである。

政府としては、従来から日中貿易が日中双方にとつて有利であるとの観点からその拡大、発展のためにできる限りの努力を払つて参つたし、今後この気持に変わりはない。相互の理解の下に、速かに取引が再開され、今後貿易が円滑活発に行われることを希望するものである。

四、産業基盤の強化

わが国産業の対外競争力は欧米諸国に比して、未だかなりの遜色があると考えられるので、今後、電力、石炭鉄鋼等の基幹産業の拡充整備ならびに新規産業の育成強化に努めるとともに、産業の合理化、近代化とを更に徹底し、価格の低位安定と品質の向上を図る方針である。

これがため、当面一時的に資金の融通が困難となるが、長期財政投融资の積極的な活用を図るとともに、併せて償却年限の短縮等による自己資金の充實を促進する。

また最近における鉱工業生産の急激な伸長に対処し、併せて将来の輸出の振興を期するためには、これが基盤をなす産業立地条件の急速なる整備が肝要である。このことは今後経済五年計画の円滑な遂行を考えると、より強く要請される次第である。このため今後工業用水の確保、主要工業地帯の整備、産業商向の増強等について政府資金の積極的な投入を図るものとし、この際その急速な繰上支出等も考慮している。

五 中小企業振興

中小企業は、わが国の産業構造面においても、また輸出振興に果たす役割から見ても極めて重要な地位を占めている。このため、さきに成立を見た中小企業団体組織法の適切な運用により組合組織の強化と企業経営の安定を期待するとともに、中小企業関係政府金融機関の資金の充実に中小企業信用保険公庫の創設とによる中小企業金融の円滑化を図り、更に進んで設備の近代化、技術指導の強化等をはかり、中小企業の積極的な育成に努力いたす所存である。

なお税負担の軽減に当つては、特に中小企業にその重点をおくものとし、このため事業税を始めとする中小企業の税負担の軽減を積極的に図る方針である。

六、産業技術の振興

最近における欧米諸国のめざましい技術の進歩に対処し、創期的な産業技術の振興が必要である。これがため国立試験研究機関の機能をより一層活発化するとともに民間における研究の助成と促進をはかり、急速な技術水準の向上を期する所存である。

第二十九特別国会初頭における内閣総理
大臣の施政方針演説中に挿入を希望する
事項

運輸省（三三、五三〇）

運輸交通がわが国産業経済発展の一経路となつてゐる現状にかんが
みまして、東海道新幹線の建設促進を始めとする幹線輸送力の増強を
図るほか、主要外国貿易港における輸出埠頭、工業原料^科輸送のための
港湾施設の整備を急速に実施する方針であります。
また、国際収支の改善に一段の寄与をなさしめるため、外航船腹
の拡充、国際航空路線の増強、国際空港の整備、観光諸施設の整備等
を推進する考えであります。

總発第六四号

昭和三十三年五月三十日

労働大臣官房総務課長



内閣総理大臣官房総務課長 殿

第二十九回特別国会における内閣総理大臣の所信
表明演説に挿入すべき事項について

標記については、別紙のとおり提出するからよろしくお取り計ら
し願うたす。

労働

内閣総理大臣の所信表明演説に挿入すべき事項について

(昭和二三、五、三〇)
労働省

一、良き勞使慣行の確立について

わが國の勞働運動は、一般的には逐年健全化の方向をたどつてきておると考えられますが、まだ一部に甚だ好ましかる面がかなり残存し國民世論の強い批判を受けて参りましたことは極めて遺憾に存するのであります。健全なる勞働運動の発達、良き勞使慣行の確立が勞働者の經濟的地位の向上はもとより國民經濟の発展どつても極めて肝要な課題でありまして、政府と致しましては、昨年来の一貫した方針のもとに、勞働者の生活の安定、向上をはかるとともに、良き勞使慣行を確立し、近代的勞使關係を樹立するため格段の努力を払つて参る所存であります。勞使の關係当事者においても、その社會的責任を一層自覺し、勞使協力して合理的にして近代的な勞使關係を確立されることを特に期待するものであります。

一、雇用失業対策について

雇用問題につきましては、さきに新長期經濟計画を樹立し、年々増加する新規勞働力の吸収と不完全就業者の減少を図り、できるだけ完全雇用の状態を実現し得るよう財政經濟諸般の施策を強力に推進して参るとともに、当面の問題として、過渡的に発生する失業者に対しては、諸般の雇用失業対策を拡充強化し、その対策に遺憾のないよう万全を期して参る所存であります。

一、最低賃金制度について

最低賃金制については、政府は昨年末提出された中央賃金審議會の答申を尊重して、わが國の實情に即した最低賃金法案を作成し、これを前國會に提出したのであります。前國會においては衆議院を通過したまま、遂に審議未了となつたことは、御承知の通りであります。

しかしながら、最低賃金制は低賃金労働者の労働条件を改善し、労働力の質的向上をはかり併せて中小企業の公正な競争を確保する等国民経済の健全な発展に極めて重要な意義を有するものでありますので、政府と致しましては今次特別国会に最低賃金法案を再び提出することとし、本制度の速やかな確立を期している次第であります。

岸総理の所信表明演説のための資料

(審議室)

次の世代を担う青少年は、つねに明るい希望と若い情熱をもつて、わが国の歴史と文化のよりよい創造発展のために大いに努力されるよう、わたくしは期待して参りました。

したがって、勤労と責任を重んじ、日本人としてのほこりと自覚をもつて、民族の繁栄と国家社会の福祉に積極的に寄与しなされるようなりつばな人間になられることを切に希みます。

これがため、青少年のための各般の施策の推進を図るとともに、とくに勤労青少年教育を刷新充実し、また青少年の地域活動を促進す

内閣

るため「青年の家」等の施設の拡充に努めてゆきたいと思えます。

内閣総理大臣所信表明に盛込むべき事項

一、勤労青少年教育、青年の地域活動促進 (審談室)

二、沖縄等への領土復帰と住民の厚生 (評議)

三、法秩序の維持 (警察)

四、行政制度の刷新、官制の振興 (行政)

五、北海道総合開発第二次五年計画 (北海道開発庁)

六、住民負担の軽減、小選挙区制度 (自治庁)

七、科学技術教育、科学技術会議、原子力利用 (科学庁)

八、国内極右勢力に対する警戒、遠征の大衆運動の抑圧、

三要建設 (法務)

九、義務教育、科学技術教育、育英 (文部)

十、国民年金、皆保険、環境衛生、児童・母子対策 (厚生)

十一、土地利用の高度化、
沿岸漁業振興、
（農林）
公海採集の確保、
抑留漁夫の救済、
病害放済、

十二、東海道新幹線の建設、
貿易外収入の増大、
貿易港の新設埠頭整備、

十三、労働使管理確立、
雇用対策、
最低賃金法（市辺）

裏面白紙

才二十九回國会における内閣總理大臣の所信表明演説に
挿入すべき事項

特別地域連絡局

沖縄、小笠原、南千島等に関しましては、従来、その領土復帰
及び関係住民の更生等に鋭意努力いたしてまいりましたが、今後
も一層の努力をいたしたいと考えております。

総理府

裏面白紙

記

近時國內の一部においては、ことさらに法秩序を輕視し又は無視
せんとする風潮があることは誠に遺憾とするところであります。
このような風潮は、もとより一夜にして生じたものではなく、敗
戦の混乱を契機とする今日までの社会各般の問題が累積した結果
であらうと存じますが、政府としては法秩序の維持尊重に努力し、
法治國の名にふさわしい治安の実を確保して参りたい所存であり
ます。

警察庁

国文・内閣文庫蔵 1.4.11 文庫(8)

105

行管秘第 194 号

昭和 33 年 5 月 28 日

内閣官房総務課長 殿

行政管理庁長官官房秘書課長

特別国会における総理の所信表明
演説中の当庁関係事項について

このことについて下記の通り当庁関係事項として織込み方、
然るべくお願いします。

記

「行政制度の刷新並びに官紀の振興をはかる」

行政
管理
庁

裏
面
白
紙

106

0000 05 14

裏面白紙

特別国会における内閣総理大臣の所信表明
演説の資料について

北海道開発庁

広大な地積と豊富な未開発資源を包蔵する北海道がわが国の国民経済の復興と人口問題の解決に寄与するところ誠に大であり、このため昨年末閣議で決定されました北海道総合開発第二次五ヶ年計画の線に沿って、北海道の総合開発を進めて行きたい所存であります。

総理府

第二十九回国会における内閣総理大臣の所信表明に挿入すべき事項
(自治庁)

一 地方行政の刷新について

地方財政につきましては諸懸案を逐次解決し、その健全安定化を図つてまいつたのでありまして、今後は地方公共団体の行政水準の向上と近代化を積極的に推進するとともに、国における施策に呼応して行政の簡素合理化と住民負担の軽減を図つてまいりたいと思つております。

二 選挙制度の改革について

選挙制度の問題につきましては、私はかねてから選挙の公明化を図り、議会政治の健全な発達を期するためには、小選挙区制の採用が必要であると信じておるのでありますが、先般の総

選挙の経過にかんがみなお一層この感を深くいたしましたのであります。今後選挙区制その他選挙制度の根本的解決にあたりたい所存であります。

内閣総理大臣所信表明演説に續り
込むべき事項

(三三五三一)
経済企画庁

最近の経済の推移をみるに、昨年五月
緊急総合対策を實施以來一年を経過
し、官民一体の努力が結實して、国際收支
もはじめて物価、生産など経済の各局面に
は顕著な改善の後が見受けられるに
いたつた。他面、経済の調整過程による景
気の下降も、生産調節の進展にともなつて
最近ようやくその底が見えてきた。
政府としては、この際、内外の経済動向に
応じて、緊急総合対策による「重し」を
逐次とり外し、経済の平常化を促進実
現することによつて、將來の安定成長へ
転向すべき段階に達したと判断している
ので、今後、さらに官民相協力して真
剣かつ冷静にかような新しい局面に好
処してゆきたい所存である。

33雑第1894号
昭和33年5月31日

内閣官房長官 殿

科学技術事務次官

特別国会における内閣総理大臣施政方針演説
中に挿入すべき事項について

御照会のあつた上記の件について、当庁としては、下記事項
を御挿入して頂きたいをお願いします。

記

世界の科学技術水準がめざましい勢いで向上しつつある今日、
わが国としても速やかに科学技術の画期的な発展を期する必要
があり、政府としては、次のような諸般の施策を推進する所存
である。先ず、国民全般の科学技術に対する関心を高め、かつ
科学技術者の確保を図るため科学技術に重点を置く教育制度を

確立するとともに、科学技術に関する情報広報活動を活発に行
うこととする。次に、科学技術振興施策を計画的かつ総合的に
推進するため、科学技術会議を創設し、学識経験者の意見を充
分に尊重して科学技術振興の基本を決定し、これとともに官公
民を通ずる総合的な研究協力体制の確立をも図る所存である。
また、科学技術振興に直接つながる基礎、応用研究の推進およ
びその成果の実用化を促進するため、研究施設の充実、研究環
境の整備、研究者の待遇改善等に尽力するとともに、優れた新
技術の開発のために国家的援助を行うこととする。最後に、原
子力平和利用の促進をはかるため、発電用原子炉の受入をはじ
め外国技術の積極的な導入をはかるとともに、国産技術の育成
のためにも万全を期する所存である。

科学技術庁

事務用紙4号

110

(昭和三十三年五月三十一日
法務省)

第二十九特別国会における総理大臣の
所信表明の内容となる事項要領

一、最近における国内治安情勢は、おむね平静を示しているが、国際共産主義勢力は依然としてその力の優越を誇示し、いわゆる平和共存の政策を推進するとともに、最近における世界各地の情勢に乗じてその勢力の浸透を圖策しつつある。この情勢は国内にも反映し、国内極左勢力は、国際共産主義勢力の援助の下に統一戦線勢力の拡大を企図しあらゆる機会を捉えてその勢力の伸張に努めつつあるやに見受けられる。かかる事態に対処し政府としては、国家の基本的秩序を維持し、自由と民主主義を擁護する根本

方針をいよいよ堅持し、内外情勢の変化に対応して遺憾なき措置を講ずる所存である。

二、政府は国内の法秩序の維持には常に万全を期している次第ではあるが、なお一部には敢えて法秩序を無視する違法な大衆運動が依然として跡を絶たないのは真に遺憾である。政府はこのような違法行動に対しては、厳然たる態度をもつて臨む覚悟である。

三、予てから重要施策の一として着々その推進を計つて来た三悪追放の施策については、前国会において汚職及び暴力の追放に関する刑法及び刑事訴訟法の改正法律が成立し既にその施行を見たの

である。これらの施策については、益々その推進を計り三悪追放
の實を挙げたいと考えている。

112

裏面白紙

大 蔵 省

文秘第227号

昭和33年6月2日

内閣官房長官 殿

大蔵事務次官 森 永 貞一郎

第29特別国会における内閣総理大臣の所信
表明演説にあり込すべき事項について

第29回特別国会における内閣総理大臣の所信表明演説の
うちに、当省としてあり込まれることを希冀する事項を、下
記のとおり御連絡しますから 然るべく御取り計らい願いま
す。

記

一、財政経済政策の基本的な考え方

- (1) 昨年五月以来実施してきた緊急総合施策の結果、国内
経済活動は漸次鎮静し、これとともに国際収支は均衡を
回復するに至つたので、今後は、緊急施策に基く金融引
締めを漸次調整し、金融政策を次第に正常化するとともに

裏
面
白
紙

大蔵省

に 国際収支の均衡を維持しつつ、経済の安定的発展を期すべきであるとする。

- (2) 世界景気はなお停滞を続けており、わが国の輸出は伸び悩んでいる現状であつて、わが国経済の国際的環境は楽観を許さないものがあるので、この際安易に国内経済に刺激を与えるような態度をさけつつ、輸出の増大にあらゆる施策を講じて、わが国経済の拡大を図ることが必要である。

三 具体的な施策

(1) 税制

国民の租税負担の軽減合理化を図るため、昭和34年度において、所得税、事業税等の減税を中心として、中央地方を通ずる税制の根本的な改正を行いたい。

このため、広く各界の有識者を委員とする調査会を内閣に設けることとする。

(2) 財政

財政の健全性を堅持し、この際として財政面から国内経済に刺激を与えることはさけるべきであるとする。

なお、今特別国会に、経済基盤強化のための資金及び特別法人の基金に関する法律案を提出し、経済基盤強化資金の設置等について所要の法的措置を講ずることとする。

裏面白紙

大蔵省

(なお、昭和34年度以降の予算に関連する具体的施策を現在の段階で議論するのは時期尚早であると思われるので、関係各省からこれら事項を演説にかり込むことの要請があつた場合にも、具体的な金額、数字等をこの段階で確定することをさけるよう、特に御配慮願いたい。)

(3) 金融

貯蓄増強のため引き続き各般の努力を行うとともに、金融の正常化を促進するための諸施策を、経済情勢の推移に応じて漸進的弾力的に実行する。

(4) 為替

輸出の増大を眼目として、為替貿易管理制度の改善に引き続き努力を払う。

裏面白紙

文教の振興は、國政の根本であります。國民の道義の高揚をはかり、經濟の發展を期し、國民文化の向上を促してわが國が世界の進運に伍して繁榮を確保するためには、その根本において文教の振興に特段の努力をいたさなければならぬのであります。かような見地から、この際とくに次の諸点についてその刷新充實を期することとしたいのであります。

一 義務教育の刷新充實

第一に國民教育の根本である義務教育の充實刷新といふことてあります。すなわち、道徳教育の振興と基礎的な学力の充實をはかるため、教育の内容について改善を加えるところに、教授力の充實をはかるために必要な教員の定数を確保し、また必要な学校

施設の整備を逐年強化してまいりたいのであります。

なお、教育の効果を高めるためには、適正な教育行政の秩序が確立されなければならぬことは申すまでもないことでありますので、これが対策についても更に遠慮なきを期したいと存じます。

二 科学技術教育の振興

第二は科学技術教育の振興についてであります。このためには、小・中・高等学校、大学を通じて教育内容を改善し、教員組織ならびに施設および設備を充實してその質的な向上をはかるとともに、産業の進歩に伴う長期計画に即応し、また東南アジア諸國との經濟技術提携のための計画的な派遣に応じうるように、必要な科学技術者の数を確保すべく、その養成を図らなければならぬと存じます。

三

青少年の育成と育英の拡大

わが國の将来を担うべき青少年を明朗でかつ健全に育成するためには、社会教育における各種の施策を通じて健全な団体活動の助長をはかりたいと存じます。先般行われたアジア競技大会もこれが青少年の健全な育成に資する効果についての貴重な体験として将来に生かして行きたいと存じます。

なや、育英事業については、新たな機構による高等学校から大学までの進学保障制度を創設して人材の育成に遺憾なきを期することといたしました。今後一段とこれが拡充をはかるとともに、特に大学院の奨学制度を拡充し、学術研究者の育成に資することとしたいのであります。

第二十九回特別国会における内閣総理大臣の所信
表明演説に挿入すべき厚生省関係の事項要旨

(三三・五・三〇)
厚生省)

社会保障各般の施策につきましては、新内閣といたしましては、更にこれが整備拡充を図り、もつて、福祉国家の実現を期している次第であります。

就中、国民年金制度につきましては、政府は、夙に所要の調査並びに準備を進めてまいつたのでありますが、制度の円滑な発足を期するため、更に十分な検討を加えるとともに、各方面の意見をも参酌して、昭和三十四年度から、老令者、母子世帯、身体障害者等に対する国民年金制度を漸次実施してまいりたい所存であります。

また、医療保障の達成につきましては、昭和三十二年度から実施中の国民健康保険全国普及四箇年計画を中心とし、昭和三十五年度中に国民皆保険の実現を期して、更に施策の推進を図ることとし、なお、これに関連して、結核対策、無医村対策等につきましても、

一層これが強化を図りたいと考えております。

更に水道の普及、清掃施設の整備等環境衛生の向上に努め、また、次代の我が国を荷なり児童の健全育成、母子保健対策等の強化を図り、もつて、明るい国民生活の実現に努力いたす考えであります。

総理施政方針演説

農林漁業対策としては、国民経済の安定的成長の基盤として農林漁業の振興をはかることの重要性に鑑み、農林漁業の生産性の持続的な向上に努め、その経営の安定と所得の増大を目的として長期的な観点にたつて実施さるべきことは申すまでもないところであります。従つて土地利用の高度化と生産基盤の整備強化をはかつてまいる外、営農の改善に総合的施策を講じ農林漁業の振興をはかると共に農産物の価格安定及び流通の改善施策を強化し、特に当面の垂糸対策として絹糸価格の維持安定に万全の措置を講じ農家所得の維持安定に努める所存であります。

なお、本年の三月以来の霜害は被害地域が広く且つその程度も深刻なものがあることに鑑み、政府としては、これら被害農家

農 林 省

の救済対策に遺憾なきを期する所存であります。

次に漁業につきましては、沿岸水産資源の利用の高度化を図り沿岸漁村の振興の地域的総合対策を期する一方、公海漁業につきましては公海における漁業の自由は尊重しつつ同時に科学的根拠に基づき水産資源保存のため国際協力を惜しまないとの基本的態度を持すると共にわが国漁業者の秩序ある操業態勢を堅持するよう指導致したい所存であります。

なお、累次に亘る交渉によつて従案の韓国抑留漁夫の釈放の実現を見るに至つた次第であります。更に全員帰還ができるよう努力いたす所存であり、また日韓全面会談に際しても日韓間の漁業問題が円満に解決されることを期待して解決のため努力いたす所存であります。

第二十九特別国会初頭における内閣総理
大臣の施政方針演説中に挿入を希望する
事項

運輸省（二三五三〇）

運輸交通がわが国産業経済発展の一経路となつてゐる現状にかんが
みまして、東海道新幹線の建設促進を始めとする幹線輸送力の増強を
図るほか、主要外国貿易港における輸出埠頭、工業原料^料輸送のための
港湾施設の整備を急速に実施する方針であります。

また、国際収支の改善に一段の寄与をなさしめるため、外航^船船腹
の拡充、国際航空路線の増強、国際空港の整備、観光諸施設の整備等
を推進する考えであります。

内閣総理大臣の所信表明演説に挿入すべき事項について

(昭和二三、五、三〇)
労働省

一、良き労使慣行の確立について

わが国の労働運動は、一般的には逐年健全化の方向をたどつてきておると考えられますが、まだ一部に甚だ好ましからざる面がかなり残存し国民世論の強い批判を受けて参りましたことは極めて遺憾に存するのであります。健全なる労働運動の発達、良き労使慣行の確立が労働者の経済的地位の向上はもとより国民経済の発展どつても極めて肝要な課題でありまして、政府と致しましては、昨年来の一貫した方針のもとに、労働者の生活の安定、向上をはかるとともに、良き労使慣行を確立し、近代的労使関係を樹立するため格段の努力を払つて参る所存であります。労使の關係当事者においても、その社会的責任を一層自覚し、労使協力して合理的にして近代的な労使関係を確立されることを特に期待するものであります。

一、雇用失業対策について

雇用問題につきましては、さきに新長期経済計画を樹立し、年々増加する新規労働力の吸収と不完全就業者の減少を図り、でもるだけ完全雇用の状態を実現し得るよう財政経済諸般の施策を強力に推進して参るとともに、当面の問題として、過渡的に発生する失業者に対しては、諸般の雇用失業対策を拡充強化し、その対策に遺憾のないよう万全を期して参る所存であります。

一、最低賃金制度について

最低賃金制については、政府は昨年末提出された中央賃金審議会の答申を尊重して、わが国の実情に即した最低賃金法案を作成し、これを前国会に提出したのであります。前国会においては衆議院を通過したまま、遂に審議未了となつたことは、御承知の通りであります。

しかしながら、最低賃金制は低賃金労働者の労働条件を改善し、労働力の質的向上をはかり併せて中小企業の公正な競争を確保する等国民経済の健全な発展に極めて重要な意義を有するものでありますので、政府と致しましては今次特別国会に最低賃金法案を再び提出することとし、本制度の速やかな確立を期している次第であります。